

北海道告示第 10901 号

昭和 49 年北海道告示第 809 号（北海道補助金等交付規則に定める申請書等の様式）の一部を次のように改正する。

令和 5 年 6 月 13 日

北海道知事 鈴木 直道

農政第 216 号様式を次のように改める。

農政第216号様式

持続的畑作生産体系確立緊急支援事業実施計画（実績）書

市町村名	事業実施主体名	メニュー	事業内容	事業量 (能力、単価、台数、回数、面積等)	事業費 円	負担区分			備考
						国庫補助金 円	市町村費 円	その他 円	
合 計									

- (注) 1 この様式は、持続的畑作生産体系確立緊急支援事業に係る補助金の交付を申請し、又は当該補助金に関し実績報告をする場合に使用すること。
- 2 「メニュー」の欄については、持続的畑作生産体系確立緊急支援事業交付等要綱（令和4年12月12日付け4農産第3308号農林水産事務次官依命通知）別表1の事業内容欄に記載されているものを記入すること。
- 3 「事業内容」の欄については、具体的な内容を記入すること。
- 4 「事業内容」「事業費」「負担区分」の欄は、事業実施主体毎に記入すること。補助率が複数ある場合は、補助率毎に区分して記入し、補助率を備考欄に記入すること。
- 5 備考欄には、地区毎に、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額〇〇〇円うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入するとともに、同税額を減額した場合には計及び合計の欄の備考の欄に合計額（「除税額〇〇〇円うち国費〇〇〇円」）を記入すること。
- また、事業を行うに当たって、補助対象物件を担保に供し、自己資金の全部又は一部について融資を受ける場合には、「該当融資有」と記入の上、別紙様式を作成し、添付すること。
- 6 その他参考となる事項を備考欄に記入すること。

○補助事業の実施により見込まれる効果（補助事業の完了により得られた詳細かつ具体的な成果（実施結果））

(注) 補助金交付申請にあっては「補助事業の実施により見込まれる効果」を、実績報告にあっては「補助事業の完了により得られた詳細かつ具体的な成果（実施結果）」について、記入すること。

(別紙)

事業概要	金融機関名	融資名 (制度・その他)	補助の交付を受けて整備する物件を担保に供し、金融機関から融資を受ける場合 の融資の内容		
			融資を受けようとする金額	償還年数	その他